電子版 けんぽ ご担当者様便り
職場内での掲示・回覧をお願いします。
全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ
令和6年 9月号

代表電話の自動音声案内導入のお知らせ

協会けんぽ静岡支部では、お電話でのお問い合わせにスムーズに対応するため、令和6年8月より、自動音声による案内を開始しました。
お電話でのお問い合わせは、下記の代表電話番号へおかけください。その後、自動音声の案内に従って、ご希望の番号を押していただくと、担当グループへ繋がります。

音声案内番号の詳細はこちら（協会けんぽ 静岡支部HP）

電話番号　054-275-6601（代表）　受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝・年末年始を除く）

事業主様およびご担当者様へ

令和6年度 被扶養者資格再確認の実施について

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的として健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者になっている方が現在もその状況にあるか確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。
※確認対象となる被扶養者がいない事業所は対象外です（被扶養者状況リストをお送りいたしません）。

実施方法　対象の被扶養者の方が資格要件を満たしているかご確認いただき、協会けんぽから届いた「被扶養者状況リスト」に確認結果をご記入のうえ、必要に応じて確認書類等を添付して、同封の返信用封筒にてご提出ください。

対象者　**令和6年4月1日時点で加入している18歳以上の被扶養者**（任意継続被保険者の被扶養者を除く）

送付時期　**令和6年10月上旬から10月下旬**

提出期限　**令和6年11月29日（金）**

提出書類

▼被保険者と同居している場合
・被扶養者状況リスト

▼被保険者と別居している場合
・被扶養者状況リスト
・被扶養者現況申立書
・確認書類

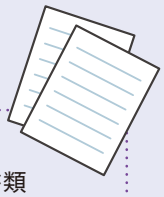

【国内在住の方】
仕送りの事実と仕送り状況が確認できる書類
（学生の場合は省略可能）
【海外在住の方】
海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる（資格の削除が必要な）方がいる場合は、「被扶養者状況リスト」と「被扶養者調書兼異動届（削除用）」をご提出ください。

令和5年度の実績

- 扶養解除者数：約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額：約10億円

加入者の皆さまにご負担いただいている健康保険料の一部は、高齢者医療制度への拠出金に充てられています。この拠出金は加入者数等に応じて算出されるため、被扶養者資格再確認は負担額の軽減につながります。
ご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ先　業務グループ／TEL 054-275-6601（自動音声案内1番）

詳しくはこちら（協会けんぽHP）

申請期限まであと少し

健康経営優良法人2025 認定申請のご案内

健康経営優良法人認定制度について

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営®を実践している事業所を顕彰する制度が**健康経営優良法人認定制度**です。
大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

健康経営に係る顕彰制度の全体像

健康経営銘柄
東京証券取引所の上場企業の中から1業種最大5枠選出。

ホワイト500
健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定された法人のうち、上位500法人を指す。

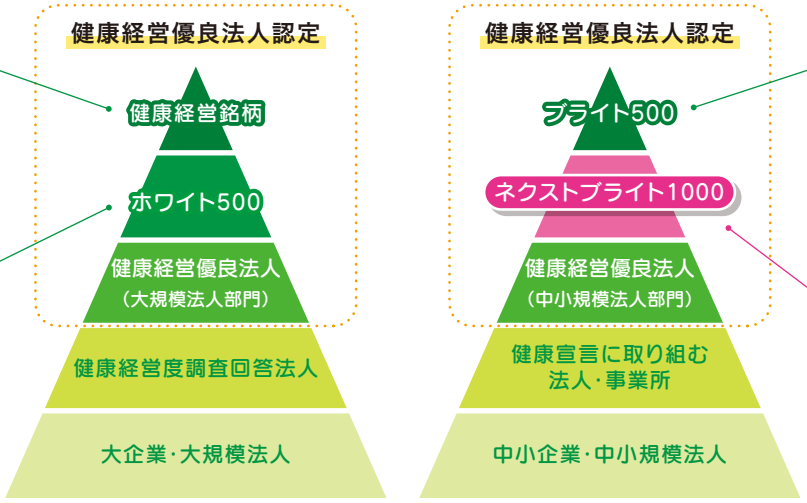

ブライト500
健康経営優良法人（中小規模法人部門）に認定された法人のうち、上位500法人を指す。

NEW
ネクストブライト1000
健康経営優良法人（中小規模法人部門）に認定された法人のうち、上位501-1500法人を指す。

中小規模法人部門で申請される事業所様　今年度注目のポイント！

小規模法人への特例制度が導入されます！
対象の事業所：中小企業基本法における小規模事業所、その他法人格における従業員数5人以下の法人

特例によって**認定要件が緩和**され、従業員数が少ない法人も健康経営優良法人を目指しやすくなります。

申請期間
中小規模法人部門：令和6年8月19日（月）～令和6年10月18日（金）
大規模法人部門　：令和6年8月19日（月）～令和6年10月11日（金）

実施要項・申請方法等の詳しい内容は健康経営優良法人事務局ポータルサイトをご覧ください。

（ACTION！健康経営（日本経済新聞社））

申込延長しました

健康保険委員研修会を開催します

研修内容
第1部 健康保険給付（傷病手当金等）の申請時における注意事項、マイナ保険証について
第2部 健康宣言・健康経営優良法人について、健康経営実践事業所による取組紹介

時　間　14:00～16:00　**参加費**　無料

会　場
11月21日（木）　沼津市（プラサヴェルデ）
11月27日（水）　静岡市（グランシップ）
12月　3日（火）　浜松市（アクトシティ浜松）　オンライン同時開催

申込み締切　10月20日

参加申込書のダウンロード・開催内容の詳細はこちらから
（協会けんぽ静岡支部HP）

令和6年12月2日以降、新規に保険証の発行はされません。
どのように制度が変わるか等マイナ保険証についての説明もあります！

発行者：全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

〒420-8512
静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア
054-275-6601（代表）